

## 仕分け委員指摘事項

番号	A-5	事務事業名	認証保育所運営支援事業	担当課	保育課
----	-----	-------	-------------	-----	-----

仕分け区分	仕分け理由	判定人数 (複数選択有)
<b>4. 東京都</b>  (3人)	③東京都の方がより効果・効率的に実施可能	( 3 人 )
	指摘事項 ・各自治体と協力して都3分の2、市3分の1程度になるよう東京都に対し負担を促していくべき。 ・都の援助拡大のために市は利用者負担という言葉はあるにしても、少し負担が大きいので財源捻出を考えていただきたい。 ・東京都への補助金増額は市長自ら先頭に立ち、他市と広域的に求めてほしい。	
<b>7. 東久留米市 (現行通り)</b>  2人 (3人)	①現行通りに事業継続	( 1 人 )
	指摘事項 ・複雑な要素が含まれており、ひとつの結論を出すのはむずかしい。	
	②事業規模を拡大すべき	( 4 人 )
	指摘事項 ・保育料軽減の補助制度を早期創設するための計画を立ててほしい。センター系事業の無駄をこちらに移せるよう他課と調整し補助制度を創設してもらいたい。 ・庁内の空きスペースを利用して早期に待機児童の解消をお願いしたい。 ・公立保育園が安くて認証保育園が高いというような判断にならないよう、高い方を安い方に合わせ、均等に保育の機会が与えられる施策にしてもらいたい。 ・市単独で軽減することは不可能なので、拡大しながらも市独自でやらない方法を模索してもらいたい ・子ども手当も増額されており、保育料は高額ではないと思う。 ・待機児童ゼロを実現していただきたい。 ・無制限に拡大するのではなく、格差是正のための補助制度の創設とタイアップして考えてほしい。	

※ 仕分け区分の ( ) の数字は、1人の仕分け市民委員から2つの判定結果が出たものです。

### 〈担当課の考え方〉

・本事業は、東京都の独自事業であるため、東京都が実施すべきという判定結果が多いことは当然と考えます。(東京都が認証した認可外保育施設に対して、東京都と市区町村が2分の1ずつ負担して運営を支援していくものです)

・保護者の保育料負担軽減については、実施の必要性が高い事業と認識しています。実施に向けては、財源確保が課題となっており、認可保育所保育料の改定を中心とした、保育サービスの受益者負担のあり方を検討する中で、認可外保育施設利用者の負担軽減を図っていくことが考えられます。

・東京都市長会では、平成23年度東京都予算編成に対する要望事項「子育て環境の充実」の中で、都の支援・財政措置に関する要望として、認証保育所を利用する保護者に対する保育料補助制度の導入を図るよう求めています